

公 示

次のとおり、契約の相手方を公募します。

令和 6 年 2 月 5 日

支出負担行為担当官

国立療養所星塚敬愛園事務部長 石川 秀利

1 公募内容

(1) 事業名

葬儀業務委託一式

(2) 事業の趣旨

入所者が死去した際、園葬（仮通夜～葬儀）の運営を行う。

諸事情により仮通夜業務が連続する場合がある。

(3) 事業の内容

仕様書による。

2 公募に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 令和 04・05・06 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域で「役務の提供等」で B、C 又は D 等級に格付けされているものであること。

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了

すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- (8) 応募申請時において、過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (9) 鹿屋市から鹿屋市内で火葬業務を行う許可を得ていること。
- (10) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

- (1) 意思表示期間 令和 6 年 2 月 5 日 8 時 30 分から
令和 6 年 2 月 22 日 17 時 00 分まで
- (2) 意思表示先 〒893-8502 鹿児島県鹿屋市星塚町 4204 番地
国立療養所星塚敬愛園 事務部会計課
担当 会計班長 井手 尚文
電話 0994-49-2500 (内線 490)
FAX 0994-49-2542
e-Mail ide-naoyuki.c43@mhlw.go.jp
- (3) 意思表示方法 郵送、持参、FAX または e-mail
- (4) 意思表示様式 応募申請書（別紙様式）を提出すること。

4 その他

公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。